平成２８年（フ）第１３３号
山口県宇部市西本町１丁目７番13号
破産者　吉田憲守こと　尹　　憲守
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第２３号
愛媛県松山市石手３丁目３番９号
破産者　宮本　**赫**男
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第１６１号
北海道宗谷郡猿払村浅茅野336番地57
破産者　水口　孝一
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８８号
北海道旭川市東旭川北１条４丁目１番21号
コーポ山崎Ａ　３号
破産者　藤本　宇宙
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１９号
北海道旭川市６条通16丁目75番地の12　ビジョン616　606号室
破産者　仲山理恵子
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５１号
北海道旭川市永山４条10丁目２番30号
破産者　伊藤　善仁
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３０号
釧路市緑ケ岡３丁目１番121号　みどり１－121号
破産者　佐齋　周二
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１００号
釧路市桜ケ岡２丁目10番６号
破産者　滝川　　勉
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１８６号
北海道厚岸郡厚岸町宮園１丁目404番地
破産者　池田　芳子
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第２３９号
青森市佃１丁目７番26号　伊藤正三方
破産者　小原　清悦
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０号
愛知県名古屋市南区柴田町３－24　カニエハイツ第２　３－１、住民票上の住所青森市大字鶴ケ坂字川合95番地６
破産者　伊藤　文彦
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８７号
福島県須賀川市大袋町173番地　やまにコーポ１－205号
破産者　西牧　由美
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第２１７号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町3494番地の５　メルベーユⅡ102号
破産者　加藤　恵介
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２６７号
埼玉県ふじみ野市うれし野２丁目10番１－1607号
破産者　田頭　慎祐
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第５１５号
川崎市川崎区池上新町２丁目14番８号　コーポ福　101、前住所長野県塩尻市大門二番町４番５号
破産者　加納　　愛
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４０１号
岐阜市北山２丁目４番２号
破産者　髙橋内装こと　髙橋　貞敬
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２０８号
岐阜県山県市東深瀬694番地１　アトラス山県　103号
破産者　森　二三雄
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６８７号
静岡市駿河区曲金４丁目２番22－310号
破産者　石上　　実
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２６０号
静岡市葵区籠上８－６　介護老人保健施設リハビリパーク駿府、住民票上の住所静岡市葵区両替町１丁目３番地の３　レジデンスＮＡＧＡＯ103号
破産者　坪井　　修
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部